

令和元年台風第19号による排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水  
に関する検証委員会（第1回） 摘録

1 日時 令和元年12月27日（金）13:00～14:30

2 場所 第3庁舎15階第1・2会議室

3 出席者

委員長	副市長
副委員長	上下水道事業管理者 建設緑政局長
委員	上下水道局下水道部長 上下水道局下水道部担当部長 上下水道局南部下水道事務所長 上下水道局中部下水道事務所長 建設緑政局道路河川整備部長 川崎区役所道路公園センター所長 幸区役所道路公園センター所長 中原区役所道路公園センター所長 高津区役所道路公園センター所長 多摩区役所道路公園センター所長 総務企画局都市政策部企画調整課長 総務企画局都市政策部企画調整課担当課長 総務企画局危機管理室担当課長 上下水道局下水道部下水道計画課長 上下水道局下水道部管路保全課長 上下水道局下水道部施設保全課長 建設緑政局道路河川整備部河川課長 建設緑政局総務部企画課長 建設緑政局道路河川整備部道路施設課長
事務局	上下水道局下水道部下水道計画課担当課長

## 4 議事

- (1) 検証委員会の概要、検証委員会要綱について
- (2) 住民説明会における意見・要望について
- (3) 令和元年台風第19号による排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水に関する検証について
- (4) その他

## 5 資料

- 資料1 検証委員会の概要
- 資料2 令和元年台風第19号による排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水に関する検証委員会設置要綱
- 資料3 住民説明会における意見・要望について
- 資料4 令和元年台風第19号による排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水に関する検証について

## 6 摘録

### 事務局

本検証委員会は、検証委員会設置要綱により、委員長は藤倉副市長・副委員長は金子上下水道事業管理者および奥澤建設緑政局長とする。

### 委員長

本年10月12日から13日にかけて本市を襲った台風第19号は、過去最大級の勢力で日本列島に上陸し、各地に大きな爪痕を残し、本市にも災害救助法の適用を受ける大きな被害があった。特にこの台風は、広範囲にわたる浸水被害をもたらしたことから、上下水道局、建設緑政局、各区役所としてより一層のハード及びソフト対策の強靱化に努めていかなければならない。

本検証委員会は、台風第19号による排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水原因に関すること、浸水被害を最小化する方策に関すること、及び、その他必要な事項について検証することを目的として設置している。

検証作業にあたっては、スピード感を持って検証し、検証内容については、下水道や河川を専門とする第三者に、専門的な意見や助言を求め、それを検証結果に反映するとともに、短期的な視点による、来年の出水期を踏まえた対策検討、中長期的な視点によるハード、ソフトの対策検討を行い、結果の取りまとめを行うこと。

### (1) 検証委員会の概要、検証委員会要綱について

#### 事務局（資料1,2の説明）

- ・検証委員会の設置および目的は資料1の記載の通り、排水樋管周辺地域および河川関係の浸水に関すること、被害を最小化する方策に関すること、およびその他必要な事項について検証することである。
- ・検証委員会メンバーは副市長を委員長とし、21名での構成とする。
- ・委員会は、委員長が招集し、議長となる。

- ・部会については、下水道部長を部会長とする下水道部会、道路河川整備部長を部会長とする河川部会を設け各々検討を行う。
- ・検討内容については、各専門分野の第3者から意見聴取を行う。
- ・委員会の設置要綱については資料2。

#### 副委員長（上下水道事業管理者）

各部会での検討結果は、互いに情報共有を行うとともに、関係部署に広く情報共有すること。

#### （2）住民説明会における意見・要望について

##### 管路保全課長（資料3の説明 -下水道部会-）

- ・今回、5か所の排水樋管周辺で浸水が発生し、その地区を対象に下水道部にて計8回説明会を実施したほか、町会などを対象に個別の説明も行った。
- ・説明会での主な質問・要望
  - 質問：浸水被害の原因、ゲート操作の適切性、補償・賠償について、検証・対策時期・内容
  - 要望：現場でのパトロール体制の強化、水位計・カメラ・ポンプ場の設置、多摩川の河床浚渫

##### 河川課長（資料3の説明 -河川部会-）

- ・住民説明会は3か所にて実施。
- ・説明会での主な要望
  - 河港水門：今後の水門の在り方についての検討など
  - 平瀬川：平瀬川と多摩川の合流地点の浚渫・整備など
  - 三沢川：大丸用水の通水量の確保、水位計・カメラの設置など

##### 総務企画局企画調整課担当課長

説明会では、具体的にどのような資料で説明したのか。

##### 管路保全課長

資料4の4～9ページの各排水樋管周辺地域の説明資料と本資料には記載していないが当日の活動状況、河川水位、降雨量、ゲート操作の判断となる内容の資料を説明会にて提示した。

##### 総務企画局企画調整課長

本会議に関する資料について、検証にあたって全ての関係者が必要な情報をしっかりと共有することが重要であるため、不足している資料は随時追加すること。

#### 副委員長（上下水道事業管理者）

検証資料のほかに、これまで実施した説明会での資料および議事録についても、資料編のような形で別途まとめておくこと。

## 委員長

- ・当日の時系列での対応、各施設の操作マニュアル、運用状況について、資料を纏めること。
- ・資料 3 には説明会での意見・要望が記載されているが、これらについてどのような回答をしたのか。

## 管路保全課長

- ・逆流しても樋管ゲートを閉めなかった理由についての質問が最も多く、操作手順では降雨および降雨の可能性がある場合はゲートを閉めないことになっており、その通り実施したと回答した。
- ・検証については令和 2 年 3 月までに行い、短期的な対策として水位計・カメラの設置を検討していると回答した。

## 河川課長

- ・河港水門での説明会では、短期的な対策として河港水門のかさ上げの検討を行い、中長期では水門の今後の在り方を検討すると回答した。
- ・平瀬川での説明会では、短期的な対策として管理用通路の排水口からの水の逆流を防ぐため、フラップゲートの設置、土嚢ステーションの増設、ポンプの増設を検討する。中長期では、合流部における平瀬川への影響を受けないような対策検討を行うと回答した。
- ・三沢川での説明会では、国が管理している三沢川水門、神奈川県が管理している三沢川、川崎市が管理している水路があるため、3 者で連携して対策検討すると回答した。

### (3) 令和元年台風第 19 号による排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水に関する検証について

#### 下水道計画課長（資料 4 の説明 -下水道部会-）

- ・今回の検証対象は、5 か所の排水樋管（山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根）である。

#### 河川課長（資料 4 の説明 -河川部会-）

- ・今回の検証対象は、3 か所の地区（河港水門、平瀬川、三沢川）である。

#### 下水道計画課長（資料 4 の説明 -全体-）

- ・検証項目は大きく浸水原因の検証、対策方針の検討の 2 つであり、それぞれ下水道部会、河川部会にてより詳細に検討を行う。
- ・第三者の選定では、下水道や河川を専門とする学識経験者や国の研究機関に所属する第三者を選定し、専門分野の意見、助言をいただく。
- ・検証委員会のスケジュールでは、2 月に中間とりまとめ、3 月に最終とりまとめを行い、それぞれ第三者への意見聴取を行う。

## 幸区役所道路公園センター所長

各地区の説明会はどのように推進しているのか。

## 管路保全課長

各町会と調整して、説明会を実施している。

## 総務企画局企画調整課長

これまでの国の指針や基準、さらに今回の台風等を踏まえ国で検討が進められている審議会・分科会等の様々な最新情報を確認して、上下水道局、建設緑政局で情報を共有しながら平行して検証を進めていくのが良いのではないかと。

## 委員長

- ・これまでのインフラ整備状況、過去の災害情報、および台風第19号の多摩川の対岸被害状況を確認すること。また、他都市の樋管操作マニュアル等の内容について川崎市との違いを確認すること。
- ・現状のスケジュールでは委員会の開催は2回を予定しているが、必要に応じて随時開催する。

## 総務企画局企画調整課担当課長

内水ハザードマップを作成する場合、浸水した地域のみでなく排水地域全体で検討する必要があるのではないかと。

## 下水道計画課長

内水ハザードマップについては、樋管周辺だけでなく排水地域全体を対象として検討を行い、来年度中の公表を目標として取り組んでいる。

## 道路河川整備部長

国交省では多摩川水系の河川整備計画見直しを来年度以降に検討を始める予定である。そのため、本委員会の検討では短期的な内容が中心となるが、中長期的な内容についても検討を行い、国の動向に従い随時計画変更を行う。

## 委員長

国交省には必要に応じて本委員会の検討内容について、情報共有を行うこと。

## (4) その他

### 委員長

実際の現場の対応など、今回の台風を振り返った中で、各現場事務所の意見を伺いたい。

## 中部下水道事務所長

- ・今回の台風では田園調布上観測所で、これまでにない10.81mを観測し、宇奈根や二子、宮内などの排水樋管でも浸水が発生した。
- ・今後の対応や動員体制などについて、本検証委員会で検証する必要があると考える。
- ・操作手順には、降雨あるいはその恐れがある場合にはゲートを全開にするということがあるが、本検証委員会でその内容について検証する必要があると考える。

## 委員長

現状が正しいという前提に立たず、今回の事象を検証した中で、より良い方法を選定すること。  
また、構造的な部分も含め見直しをすること。

## 南部下水道事務所長

台風 15 号の時のような雨が降り、台風 19 号のような多摩川の水位上昇となると職員の移動が困難となるため、職員の移動について検討する必要がある。

## 委員長

- ・職員の安全確保について、マニュアル等あるのか。  
⇒ない
- ・職員の作業中、避難命令が発令された場合の対応について、検討する必要がある。

## 副委員長（建設緑政局長）

職員の安全が無くして市民の安全はないと考えるため、遠隔操作等について中長期的な検討が必要。

## 委員長

職員が現場に行かないで対応できるのは理想的だが、今回のように停電が起きた場合の課題について検証すること。

## 川崎区役所道路公園センター所長

防災スピーカーやライブカメラなど、職員が現場に行かなくても確認できる方法は必要なため、できるだけ早めに整備できればと思う。

## 委員長

防災案内がよく聞こえないというのは様々な場所で意見が出ているが、これについて危機管理室で意見はあるか。

## 総務企画局危機管理室担当課長

- ・特に風雨が強い時には、屋外にあるスピーカーは物理的に聞き取れないという問題がある。
- ・聞きやすくするような技術的な努力をしている一方で、様々な媒体によって市民に伝える手段を確保することや、早めの案内をしている。
- ・防災案内がよく聞こえない件については、危機管理室においても、検証項目として挙がっている。

## 幸区役所道路公園センター所長

- ・幸区と川崎区の境である、JR と 409 号線のアンダーパス部分で多摩川からの越水で冠水が発生した。多摩川の水が泥を巻き上げて越水したため泥が残り、川崎区役所道路公園センターと対応した。
- ・作業に際し通行止めを実施した。休日の夜中から早朝にかけての対応だったので交通量が少なかったが、幹線道路であるため昼間だと相当な渋滞、被害が出ていたと推測される。

### 中原区役所道路公園センター所長

- ・多摩川の砂の粒が細かいため、泥を撤去したあとに雨が降るとまた砂粒が集まり舗装の細かい目に入ってしまうなど、2回3回と掃除する必要があった。
- ・等々力に仮置きをしている土砂（約 500m<sup>3</sup>）の処分を行うため、土砂検定を行った。問題ないという結果から、1月から特設作業隊の方で随時撤去を行う予定。

### 高津区役所道路公園センター所長

- ・住民説明会でも意見が出たが、平瀬川と多摩川の合流部に大きな島が出来ていることから平瀬川に関しては、多摩川の浚渫が必要。
- ・震提のところでは3.8mくらいまで水が溜まっており、翌日から排水作業を行った。
- ・排水作業に関して、協力してくれたコンクリートポンプ車が有効であった。
- ・16:30に平瀬川下流域に緊急避難指示を区長が発令。それまでは、職員がポンプに張り付いて作業をしていたが、消防と消防団、区の広報車が避難指示を出して回り、職員もポンプを稼働させたまま避難を行った。約2時間後にポンプの燃料補給に行った際にはパラペットの天端から約15cmまで水位が上がっていた。その後、現場確認をした時にはパラペットの天端から約5cmのところまで水が来ており、下流では越水していた。そういう状況の時、誰が現場を見に行くか問題となった。暗い状況でも現場が確認できるような高性能カメラを設置して状況を監視する態勢も必要。

### 多摩区役所道路公園センター所長

- ・台風の情報は事前に分かるので、予防保全に力を入れており、風対策として街路樹の枝落としや倒木の速やかな処分方法について事前に話し合いをしていた。
- ・浸水対策としては、過去10年の浸水箇所を確認し、水路清掃やスクリーン清掃などをして備えていたが、災害のステージがワンランク上がってしまったことの実感と、今後は今までの経験からの備えだけでは足りないと考えている。

### 委員長

各現場から状況を伺ったが、その他の意見はあるか。

### 副委員長（建設緑政局長）

- ・今後は各部会で検討を進めていくと思うが、それぞれがどこまでの治水安全度を目指して仕事をしてきたということをしっかりと市民に説明しなければならない。
- ・災害をゼロにすることは約束できないが、今後、我々がどのレベルを目指しどこまでは防ぐことができるのかということを説明していくことが重要。
- ・誤解が生じないように下水道・河川で統一的な説明ができるような議論を進めていく必要がある。

### 副委員長（上下水道事業管理者）

- ・国、県、対岸の区の状況の把握や膨大なデータの取りまとめなどどこまで検証しきれるかということはあるが、次の出水期までに具体的に対応すべき最低のラインはあるので、まずはしっかりと目標を立ててやっていく必要がある。

- ・中長期的な部分については、議論する内容の整理が必要であり、結果の出せる形での議論をすること。

#### **委員長**

各副委員長からも話があったとおり、各部会でしっかりと検証を進めるとともに検討状況は適宜、情報共有を図り、より良い対策案を検討すること。

以上